

第7回文教厚生常任委員会会議録

令和7年7月17日

○事 件

所管課報告事項

- (1) 患者送迎バス運行に係る検討について（総合病院）
- (2) 八雲デイサービスセンターの対応について（保健福祉課）
- (3) 町有地の無償貸付について（住民生活課）

○出席委員（6名）

委員長 赤 井 睦 美 君
倉 地 清 子 君
関 口 正 博 君

副委員長 佐 藤 智 子 君
齋 藤 實 君
大久保 建 一 君

○欠席委員（2名）

黒 島 竹 満 君

能登谷 正 人 君

○出席委員外議員（1名）

宮 本 雅 晴 君

○出席説明員（11名）

総合病院事務長 竹 内 伸 大 君
総合病院地域医療連携課長 佐々木 裕 一 君
保健福祉課長 石 黒 陽 子 君
保健福祉課主幹 谷 口 健 一 君
住民生活課長 相 木 英 典 君
児童係長 藤 原 のぞみ 君

総合病院庶務課長 長谷川 信 義 君
総合病院医事課長 加 藤 貴 久 君
保健福祉課長補佐 小 池 克 明 君
介護保険係長 伊 藤 英 江 君
住民生活課主幹 武 田 利 恵 君

○出席事務局職員

事務局長 野 口 義 人 君

議事係長 千 代 貴 大 君

[開会 午前10時00分]

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（赤井睦美君） おはようございます。第7回文教厚生常任委員会を始めます。

【総合病院職員入室】

◎ 所管課報告事項

○委員長（赤井睦美君） さっそく総合病院より、患者送迎バス運行に係る検討について、ご報告よろしくをお願いいたします。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 委員長、総合病院庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） 庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） おはようございます。それでは、患者送迎バス運行に係る検討について説明いたします。別紙、資料1をご覧ください。

本事業につきましては、八雲総合病院における集患対策として、町内患者送迎バスの運行を進めようとするものであり、路線網の構築をはじめ様々な専門的なノウハウが必要であることから、コンサルティング業者へ依頼した中で、進めることとしており、令和6年度において調査業務を実施しているところであります。

2. 調査業務概要につきましては、記載のとおりであり、最終的な報告がなされたところであります。

3. 調査結果であります。報告書より主要な部分、要点を絞った中で説明させていただきます。資料2をご覧ください。

本調査では、まず初めに来院患者様をはじめ、幅広くアンケート調査を行っております。院内のほか、地域の町内会長様、主要公共施設、ホームページから幅広くご意見を募り182件の回収結果となっています。

それらの集計結果をまとめたものが1ページから5ページに記載しております。1ページでは、回答者の性別、年齢別、居住地、自動車、免許証の保有状況を示しています。

続きまして、2ページになりますが、自動車の活用状況、アンケート調査の回答回数、下段は、来院頻度について集計しています。

3ページは自宅を出発する時間、病院に到着する時間の状況となっています。

4ページは、来院時、帰宅時の交通手段の状況であり、自分の運転及び家族等の送迎が大多数を占める結果となっています。

5ページは回答者の診療科、患者送迎バスが運行した場合の利用意向を整理しています。特徴的な部分として、ぜひ利用したい、運行する時間が合えば利用したいなど利用を希望する意見も多く存在しますが、一方で利用しないという意見も一定数存在する結果となっています。

それらを踏まえ、運行ルート・路線網、案の策定がされております。6ページをご覧ください。

運行形態につきましては、定時運行・予約運行が示されていますが、それぞれメリット・デメリットがありますので、利用者の利便性、費用負担も含め検証が必要となります。

運行ルートにつきましては、5号線を軸とした、北部線、南部線の2ルートが提案されています。北部線は7ページから9ページ、南部線は10ページであります。

11 ページは、時刻表で午前2往復、午後1往復の計3往復の提案で、ここまでが、定時運行の提案となっております。

次に予約運行の場合ですが、12 ページには、北部地区の利用対象エリア。13 ページは、南部地区の利用対象エリアを示しています。14 ページは、利用対象エリアで運行した場合の時刻表になりますが、主な地点を通過するおおよその目安を整理したものとなっています。当然ながら、予約がなければ運行しないことになります。

次に、15 ページ以降は運行車両の検討になっています。

患者ニーズ調査等に基づく需要の推計では、町民の利用意向として、70 歳以上から利用したい意向が増加傾向にあり、全体の7割は利用の可能性がある状況となっています。

下段の表では、全体の30%程度は通院バスに転換する可能性があるとして想定しています。それらを踏まえ、16 から17 ページにかけて理論的に利用する患者数を推計しています。17 ページの最後になりますが、1 便当たり、最大25 人、最小15 人と推計されています。

ただし、あくまでも、これは患者ニーズ調査をもとに導かれたものでありますことを、お含みおきいただきたく存じます。18 ページ以降は、車両、案を記載しています。

コンサル提案では、マイクロバスクラスの提案としていますが、ワゴン車での運用も十分に視野にいれての検討が必要と考えられます。

以上が、報告書の概要であります。次に、資料1にお戻りいただき、4の調査結果を踏まえての考察でございます。

(1) 運行費用につきましては、現段階では明らかにすることは不可能であります、コンサルからの提案で国が示す標準経常費用などを参考に、最大で、年間3千万円程度と試算しています。

ただし、あくまでも概算であり、実際どのような金額になるかは実施方法により大きく左右されるものと推察します。

(2) 病院経営への影響、①費用負担ですが、利用料無償とした患者送迎バスに特化する場合は、すべて病院事業として負担すべきものと判断されます。

裏面、2 ページをご覧ください。②診療収入の見通しは、現在函館バスが正面玄関前に乗り入れしており、一定程度利用者が存在している状況であります。

患者バスを運行することにより、想定されるのは、これまで路線バスを利用されていた通院患者が患者バスに移行し、新たに受診する患者が増加することは想定しにくいと考えられます。

費用対効果を考えますと、概算ではありますが、年間3千万円の費用負担増があり、それを超える収益増は非常に高い目標設定であります。

次に③地域医療機関との連携ですが、当院が地域の基幹病院としての機能を維持しつつ、国が進める、機能分化、病床集約・再編ネットワーク化など、医療機能の集約が確実に進められ、周辺医療機関、周辺自治体との連携強化が図られることを前提とした場合は、広域的

な患者送迎バスは期待されると考えられますが、患者送迎に特化したものではなく、広域的な公共交通網の構築が求められます。

(3) 地域間幹線系統路線運行事業への影響、これは路線バスへの影響になりますが、患者送迎バスを運行することにより、当然ながら函館バスが運行する当該路線の利用者が減少することになり、結果的に町から函館バスへ支出している補助金が増加することになります。

これらを踏まえまして、5. 町の方針になりますが、(1) 様々な問題整理は必要だが、新幹線開業を見据え、まずは実施し、公共交通網の構築につなげる。

(2) 通院患者に限らず一般利用者も含めた運行とする。(料金徴収を前提)

(3) 患者バスに特化したものではないことから、公共交通網の中で一体として整理する。

(4) 運行に必要となる車両取得に、相当時間を要すると想定されることから、令和8年度の実証運行を目指し、それまでに諸問題を整理することとしております。

今後、政策推進課所管業務、新幹線・公共交通として進めていくことになりますが、現段階で、総合病院としてお示しできる具体的な事項は無く、先ほど説明いたしました方針のみでありますことをご理解いただきたく存じます。

繰り返しになりますが、患者送迎バスに特化したものではなく、町民の皆様に広く利用していただける有効な交通手段として、公共交通の枠組みの中で整備する方針となりますことをご説明申し上げ、患者送迎バス運行に係る検討についての説明といたします。 よろしくお願いいたします。

○委員長(赤井睦美君) ありがとうございます。このことについて、質問、ご意見ありませんか。

○委員(佐藤智子君) はい。

○委員長(赤井睦美君) 佐藤委員。

○委員(佐藤智子君) 分析等の結果で方針の一番最後に令和8年度の実証運航を目指しというものがありますけれども、そうすると病院独自ではないということですから、今度は総務経済常任委員会の方に移って、提案は政策推進課するということになるのでしょうか。

連携して一緒に報告するという場面も出てくるかもしれませんが、その辺をお知らせください。

○総合病院庶務課長(長谷川信義君) 委員長。

○委員長(赤井睦美君) 庶務課長。

○委員(佐藤智子君) 委員ご指摘のとおりでございまして、今後は病院単独ではございませんので、公共交通の政策推進課から提案というかたちになります。

当然ながら病院としても、すべてお任せということではありませんので、このコンサルの中でも、診療時間ですとか、診療科ですとか、要望等もすべてお伝えをしておりますけれども、何かあれば一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長(赤井睦美君) よろしいですか。

○委員(佐藤智子君) はい。

○委員長(赤井睦美君) 他にありませんか。

○委員(関口正博君) はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） すいません、ちょっと教えてください。

1 ページの一番最後なんだけど、費用負担の部分。これが病院に特化したものであれば、病院会計の負担になるっていうのはわかるんですが、括弧内の基準外の一般会計繰入金は別問題としてっていうところをもうちょっと詳しく教えていただいてもよろしいでしょうか。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） この一般会計の繰入金につきましては、まだこの部分につきましては議論はしてはいないですけども、原則としては、基準内といいますか、国で定めている項目がございます。

例えば救急医療ですとか、精神ですとか、小児、出産期、さまざまな部分があるんですけども、その項目の中には患者バスという項目は実はございません。

ですので、これは町として、その分を一般会計繰入金として出すのか、出さないのか、本来であれば、病院会計単体でやるべきものではありますけれども、当然不採算なり、いろんなことが想定されますので、それを進めていく中で今議論されるものではないか、ということで記載をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） であれば全町的に議会も含めて、病院経営のためについていうことで支出を決定するのであれば、それはやぶさかではないということなんでしょうか。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 今現段階では、申し上げるところは難しいんですけども、町としての方針が示されれば、当然ながらあり得ること。ただし、それは国が定める項目でございませんので、特別枠といいますか、基準外ですよという整理になろうかと思えます。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） もう一点教えてください。5 ページのこの右上のグラフなんですけれども、以前透析に関しては、医者がいなくなっていると。総合病院では、一時できなくなってしまうと、よく町中では、三木さんの透析の車、ドアトゥドアでお迎えに来ているという状況があったかと思うんですけども、今現在、八雲総合病院の透析の状況っていうのは、どのようになっているか、透析の患者さん数っていうんですかね。それをちょっと教えてくださいませんか。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 透析につきましては、当院としては外来透析を 100%完遂するというような形でやっております。実際の通院手段としましては、透析の患者さんに

つきましては、ご自身で来ていただく、あるいは例えば隣町であれば、社会福祉協議会の車両で移送サービスを利用いただいているというふうに、私は思っておりますけれども、そういう形で通院をいただいているというような形でございます。

一時期、当院でも投石の医師が非常に困窮しました時に、七飯町の三木クリニックに緊急的に要請をしたところでございます。民間であれば一部、関口委員おっしゃいましたとおり、ドアトゥドアの送迎もできているところでございますが、なかなか当院の経営状況の中では、ドアトゥドアというのは現状のところは難しいところでございます。以上です。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 当時、町民の声として、八雲総合病院が透析患者を受け入れできなくなったときに、玄関前まで来てくれるっていう部分では、仮に八雲総合病院が透析に近いにしても、そちらの方を選ぶよっていうふうな声を当時数名お聞きしたんですよね。

透析っていうのは、診療報酬の中でも非常にいい報酬をいただける項目でもあるということで、そういうことも踏まえた患者輸送バスっていうものを、我々はちょっとイメージしていた。おそらく、すべての議員さんがそうなのではないのかなと思ってたんで、もちろん、この結果を見通してね、納得しなきゃならないんだろうなというふうに思ってるんだけど、もうちょっと細かい病院内の分析というか、そういうものを踏まえた中で、これが本当に病院にとって必要なものであるということであるならば、これはやっぱり議会として議論する余地っていうのは、その基準外も含めてあるんじゃないのかな、というふうに思いますので、ぜひこれは検討していただきたいのと。

あと、町の地域公共交通に関しても、アンケートを出せば、今はそんなに利用しないですよっていうのが多いんですよ。今の段階では本当そうなんです。これは、どんな自治体でもそうだと思うんです。今、運転してらっしゃる高齢者の方々も、明日には運転できなくなるよ、なんて思ってなくて。ただ、やっぱりいろんな状況を考えると、そういう時期っていうのが必要になってくる時期って、必ず近い将来来るのは間違いないんですよ。

ですから、今現在アンケートがこうだからではなくて、将来を見据えた長期的な視点での運用っていうのは必要だと思うんです。それで、運用を始めて全然お客さんがいないよ、ではなくて、将来的には必ずとあの必要になってくるものだと思うんで、もっと細かい分析と総合病院がなんとか、経営的に立ち直るきっかけとなる可能性があるとするならば、もっと細かい分析してほしいなっていうふうに思うんですけど、事務長どうでしょうかね。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 今関口委員おっしゃいました通り、一定の定点のアンケートをもって、すべてを判断するというのは、難しいのかなというふうに当然思っております。

それと、少し大きな話になりますけれども、過疎化ですとかっていうのは静かに進んでまいります。その中で、例えば免許の返納のいろんなその取り組みもありますし、実際に体力的にも認知力的にもご自身で運転できることが非常に厳しくなってくるっていう方も、これから増えてくるというふうに思います。

ですので、我々といたしましては、先ほど申し上げた通り、一定の定点の観測をもって、この費用対効果はないんだというふうに決めているのではなくて、今回の方針の中で、当初、患者移送バスの需要というものを捉えて運行事業の実現に向けて、1つ政策を立ち上げようというふうになったわけですが、結果的に今、総合的な八雲町の公共交通体系の中に組み入れて、また1つブラッシュアップしていくというようなことになるものですから、決してこれが終わってダメってということではなくて、町の総合的な公共交通体系の中に組み入れられるということは、私としては病院単独の事業でやるよりは、力強いものになるんじゃないかなというふうに思います。

その運行の例えばルールですとか、手段の中でぜひとも総合病院の通院に必要な時間帯、それともう1つは、帰る時間帯ですね。これを反映していただくような公共交通体系にしていだけるような形で、我々としても我々と離れたからってということではなくて、我々の病院の受診ニーズを、きちんと町民の方が満足していただけるような、これは100%満足することではないですけども、最大公約数的な満足度を持っていだけるような提案はして、これからも引き続き関与していただいて、いきたいというふうに思っていますので、ぜひとも応援をしていただければと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。他にありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） ちょっと教えてほしいんですけども、5ページのアンケート結果で診療科の結果が明らかに内科と整形外科、人工関節センターの部分が特化して多いですけども、ざっといくと6ページの一番下の運行曜日のところで、アンケート結果から泌尿器、内科、整形外科等の受診が多くっていうふうになっているけれど、もう一回アンケートの結果に戻ると、泌尿器が6.8%で、同じ数値が出ている循環器内科とか、結構同じだと思うんですけど、この結果の解説っていうのは、もうちょっと詳しく教えていただけたらなと思います。どういった見解なのかなというふうに思いました。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） まず内科と整形外科の受診が多いというのは、これは高齢化が進んでいるっていうのを表しております。それがまず一点。それと、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、それぞれ6%台で、眼科も含めてですけども、泌尿器の診療につきましては、現在手術件数というのは徐々に増えていきてございます。

そういうことから、今後の需要予測に関しては、泌尿器もうちょっと伸びてくるんじゃないかなというところがあるというふうに思っております。それと、もう1つ、アンケートの中でおそらく単一の診療までかかっている方だけではなくて、いろんな診療科にかかっている方が多いというふうに思います。

一例では、例えば内科にかかりながら、整形にもかかって、泌尿器科にもかかってですか他にもかかってですとか。そういうような複数回答があつた可能となっているようなことが伺えますので、そういうことも少し数値に影響しているのかな、というふうには思っています。

ただ、結果としては、圧倒的にグラフを見ていただいて明らかなとおり、内科、整形外科、これが多いものですから、この疾患を軸にして、どうやってその患者を確保していくかということが必要になってくるというふうに思っておりますので、具体的な策を講じるという方策はございませんけれども、このアンケートにつきましては、非常に参考にしたいなというふうには思っております。以上です。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） そうですね。重複して受診している方もいらっしゃいますもんね。そういうことだって分かりました。

泌尿器科に関しては、以前講習をしてくださって、泌尿器科の先生の人気の高さというのは、すごく分かりやすい説明だったし、これから受診が増えていくんだろうなというのは期待してあったので、ありがたくとは思っているところです。以上です。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 資料1の2ページなんですけれども、③（3）この考え方ですね。私もその通りだなというふうに思うんですね。というのは、熊石地域のバスが走っているんですけれども、瀬棚町の町内の接点でいけば、ほとんど熊石地域とここからここまでだよという線の中で、もう距離的に離れていないんですよ。

ですけれども、瀬棚に当時は大成町も病院がありまして、患者さんはどちらに行くかという、その長磯地区は、車椅子に来る方が患者さん多いんですよ。それで、長磯地区の町民から地元の熊石の町議に対してね、うちの方まであのバスを走らせてもらえないかと。こういうような要望もあるんですけれども、町としてはそれは無理だよ。隣町に病院があるのに、そこに患者を奪い合うような状況にはしたくないというようなことで、関内の端で停めていたんですけれども、そういう状況を考えるとね、まさしく今資料の中で出ている通りですね。考え方としては同じだなと。

特に患者移送バスとして、長万部の接点まで行くと、長万部の患者さんは今度運ばすしかないんですけれども、それで来るよりないわけですよ。だから町内を走らせるのであれば、公共交通一体の中で物事を考えた方が一番いいのかなと。

病院でこれ以上負担になるものを僕は病院改革としては、持つべきではないんじゃないかなというふうに思うんですけれども、事務長の考えはどうですか。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 受益と負担の原理を考えたとおり、非常に悩ましいところだというふうには思います。例えば、ちょっとアバウトな話になりますけれども、八雲町の公的資材、いわゆる税金で運行するものに対して、他町まで設定向いて、その方から負担をいただく、いただけないかって、ちょっと想定できないですけれども、これは非常に難しいのかなというふうには考えております。

基本的には、町の中でいろんな自治をする上においては、住民の方からふるさと納税ということもありますけれども、基本的には住民の方から税金をいただいて、その原資を持っていろんな公共サービスを展開していくということが原則でありますので、それをある程度広げるということについては、慎重な議論が必要なのかなというふうには、私としては考えてございます。

ただ、この広大な道南地域の各自治体って、端境期がすごく大きくて、一部については、例えば八雲町と一体となった経済圏が形成されているですとか、そういうことの特殊性を加味した場合については、その時々行政の長が判断をして議会を図って、この地域の部分については一定町外ではあるけれども、一体の経済圏の中、自治権の中で当町として費用負担を進めるべきだということの議論の可能性は1つあるというふうには考えています。

ただ、これは私の考えでございまして、そういうことが果たしてできるかということについては、現実の話はまた別なことだろうと思います。

ただ、斉藤委員もおっしゃいましたとおり、その權益の中で自分たちの自治権の中で収入を得たものに対して、受益と負担の原則を考えれば、負担をいただいた住民の皆様のために、こういう權益の中でサービスを提供するということは大原則だというふうに思っておりますので、今のところ、どのへんまでサービスを広めるですとか、っていう議論はまだ始まってございません。

今のところは、町内で八雲総合病院の利用プラス、さらに拡大して、この八雲町内の地域公共交通をどうするかという議論の中では、そこまでは整理されてございませんので、今のところは現在のアンケートですとか、地域割の中で政策推進課とよく協議して進めてまいりたいなというふうに考えてございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。他にありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） このバスの件とかけ離れちゃうんですけれども、病床削減の件でちょっと聞かせてもらっていいでしょうか。私の勘違いかもしれないんで、一時対象と医療機関経営強化緊急支援事業っていうのが二次内示っていうのがあったんじゃないかなというふうに思ってるんですけど、その件についてどんな対応されたのかっていうのを教えてもらってもいいですか。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 今般の補正予算の中で病床削減をした時に、約410万ですけれども、一床あたり削減すると交付金が得られる。そのことで地域医療構想のさらなる推進をするんだということの趣旨だというふうに捉えております。

それで、一次内示につきましては、残念ながら全国ほぼ全ての自治体病院は排除されました。なぜ私がこういう厳しい言い方をするとしますと、繰入金もらっている自治体病院はすべて排除ですよというようなことになりました。それで、繰入金もらっていない病院ということはないんです。自治体病院の中で。

その中でおそらく政府の補正予算の総額の中で、いろいろ当てはめた時になかなかすべてに言い渡らせることができない中で、おそらく民間病院を優先させたのかなというふうに考えています。

次のフェーズですけれども、先般二次の内示がございました。各病院で10床を上限に、入所削減の補助金の交付を一定程度認めるというようなことがございました。まだ正式な補助の決定はいただいておりますけれども、そうした方針に従うとすれば、当院としても10床削減をしていく方向で進めてございます。

当初、16床の削減で国の方には申請をしてございましたが、いろいろ財源の問題もございまして、現在はアップが10床というふうに言われてございます。その中で当院としても、現在病床の稼働が6割を若干切っている状況でございます。その中で現在としては、10床。正直申し上げて、来月の文厚の方に報告をしようというふうに思ってございましたが、ちょっと先取りをして情報提供をしますと10床の削減。

その中で、当院の各病棟の病床割をどうしていくかというのは、今早急に検討を進めているところでございますので、また来月の文厚の時に報告をさせていただきたいなというふうには思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） なければ、これで終わります。ありがとうございました。

【総合病院職員退室】

【保健福祉課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） お疲れ様です。それでは、八雲デイサービスセンターの対応について、保健福祉課よりよろしくお願い致します。

○保健福祉課長（石黒陽子君） おはようございます。保健福祉課のほうから、八雲デイサービスセンターの対応について説明の方をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○保健福祉課長補佐（小池克明君） 委員長、保健福祉課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○保健福祉課長補佐（小池克明君） それでは、八雲デイサービスセンターの対応について、ということで、別紙1の資料によりご説明させていただきます。別紙1をご覧ください。

シルバープラザにおいて、社会福祉協議会により運営されている八雲デイサービスセンターの協議の経過等について、前回に引き続きまして、報告を行うものです。

はじめに、八雲デイサービスセンターについてですが、八雲地域の唯一のデイサービスセンターで、定員18名となっております。八雲町社会福祉協議会が開設し、地域密着型通所介護及び通所型サービスを提供しております。現在の指定管理期間は、令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間となっております。

この指定管理を受けている社会福祉協議会より 7 月 8 日付で、八雲デイサービスセンターの今後の方向性について、回答を頂いておりますので、原文を読み上げてご説明いたします。

2 ページをお開きください。中段の 1. デイサービス事業に対する考え方。

本事業所は、令和 8 年 3 月 31 日まで指定管理を頂いておりますが、経営不振により、資金繰りが年度途中で困難となる状況にあります。従いまして、令和 7 年度いわゆる令和 8 年 3 月末日まで経営を継続するためには、町からの資金援助をお願いするものであります。

社会福祉協議会としては、全道の市町村社協が運営する通所介護事業所が軒並み赤字経営となっており、閉鎖する事業所が増加している状況にあります。近隣町村においても、同様に事業を撤退している状況に鑑み、令和 8 年度以降の指定管理継続は困難と考えており、本年度末、事業所の閉鎖を予定しているところであります。

続きまして、3 ページ目をお開き下さい。2. 資金不足に至った経緯及びその原因について。利用者の減少による介護報酬及び利用者負担金の減少と人件費の増が大きな要因と考えられます。

当事業所は平成 10 年度から町からの受託事業によりスタートしましたが、これまでの間、町内に新たに通所型の事業所が増加したことや令和 2 年初頭から蔓延した新型コロナウイルス感染症の拡大、その他流行性のウィルス感染症などにより、利用者の利用控えが加速したこと、他施設への入所や病院へ入院する利用者の増などにより、利用者の減少に歯止めがかからない状況が続いており、収入の減少に加え人件費の増加により資金不足となった者と推察されるところであります。

3. 今後の方向性について。令和 7 年 6 月 13 日に町との協議時に説明させて頂きましたが、令和 7 年度の収支見込を試算した結果、令和 8 年 3 月末まで運営した場合、約 580 万円の資金不足が見込まれ、現時点での資金収支計算書でシュミレーションをいたしました。町からの財政援助が無ければ現状では、11 月末に資金繰りが立ちゆかなくなることから、社協としては事業所を閉鎖せざるを得ないと考えております。

4. 今後の収支。資料 6 ページ、一番最後のページをお開き下さい。

令和 7 年度デイサービスセンター資金収支計算書見込みです。4 月から 6 月までの実績と 7 月以降は見込みです。表の上段、収入ですが、一番上の介護報酬と 4 段目の事業費収入は、国保連合会からの報酬で、サービス提供の 2 か月後に入るもので、3 段目の利用者負担金収入と 5 段目介護予防・日常生活支援総合事業収入は、利用者の自己負担分となります。

さらに、その下段の利用者食費収入と介護予防・日常生活支援総合事業利用料は食事料金です。

続いて、支出の欄です。表の中段、やや下の人件費は、パートを含む 7 名の分で事業費、事務費及び施設整備費は、資料に下段に記載されている内容となります。

表の色がついています、A 収入系から B 氏出合計を差し引いた収支 C に対しまして、下段は、繰越金、172 万 6 千 807 円。

繰入金は、居宅介護支援事業所の前期末支払い資金残高、前年度繰越金から 4 月に 500 万を投入しているほか、報酬が 2 か月遅れのため、同じく居宅介護支援事業所の前年度繰越金から 200 万を 7 月に一時的に借り入れして、運営資金としているものです。

当期末支払い資金残高欄は、いわゆる運転資金を指しているものです。

この当期末支払い資金残高の3月時点では、577万1千218円の資金不足、2か月遅れの報酬を加えた5月時点で305万2千727円の資金不足となっております。

資料3ページにお戻りください。5.今後の繰入金及び基金の投入状況ですが、令和6年度当期末支払い基金残高において、通所介護事業所分は、172万6千807円でしたが、令和7年度の資金繰りのめどが立たないため、やむなく居宅介護支援事業所の前期末支払い資金残高500万円を投入し、令和7年度の運営を開始しております。

さらに、介護報酬が2か月遅れて入金されることから、円滑な資金繰りをするため、居宅介護支援事業所の前期末支払い資金残高200万円を借り入れし、運転資金とするものであります。

資料4ページをお開き下さい。社協としては、これ以上の他事業所及び本部からの通所介護事業所への資金の投入は、他事業所の運営及び本部運営に影響が大きいと考えており、資金投入をすることは考えておりません。

令和2年度から令和5年度のそれぞれの取り崩し金額については、記載のとおりです。資料5ページをお開き下さい。令和7年6月末、基本財産・積立資産現在高及び管理状況です。

基本財産200万は、資本金で、福祉基金1千600万は福祉事業目的の基金。財政調整基金200万、これらは、法人本部会計区分の基金です。

続いて、居宅介護支援事業所の人件費積立金が500万。同じく、居宅介護支援事業所の物品購入積立金が200万となっております。

資料4ページにお戻りください。

6.継続期間。前述に記載したとおり、今後の利用状況にもよりますが、現時点では令和7年11月末日までが、事業運営の限界と考えております。事業の継続は、指定管理期間の令和8年3月31日までと考えておりますが、令和7年度末までの運営を貫徹するためには、町からの財政支援が前提となります。

令和8年度からの運営についても、概算で収支が年間約1千万超となることが見込まれ、財源の確保が難しいことから、社協としての事業継続は困難であります。

7.事業継続の意向。前段で説明したとおり、令和8年度以降の本事業所の運営については、経常収支の改善も望めないことから、社会福祉協議会としては、令和8年度以降の指定管理継続は困難と考えており、令和7年度末、指定管理期間満了をもって事業所の閉鎖を予定しているところであります。

資料1ページにお戻りください。(3)これまでの町との運営協議等についてですが、過去3年間の社会福祉協議会との協議し、町から提案・要望した内容を記載しています。

令和4年7月20日社協全職員の収支の共通認識とするように、新規加算の取得、収支に見合う利用者人数の目標や稼働率の設定などを提案し、要請しております。

令和4年12月21日経営悪化の原因分析、PR活動の強化、サービスの魅力づくり、リハビリの実施、コンサル導入などを要請しております。

令和5年5月17日事業所運営の分析、経営悪化の分析・把握・PR活動の強化、コンサルの導入の検討などを提案・要請しております。

令和6年10月8日デイの分析結果を要請。収支改善の効果がより出るよう、令和6年10月より、町からさらなる具体策を提案後、その中で効果が高いもの指示として、もののうち、実施されたものについて載せています。

以下の具体的な収支改善策を実施。

- ① 祝日の代休所得は、R7.1月より従来まで時間外対応していたものを代休としたもの
- ② 営業時間の延長、R7.4月より、営業時間を延長することで報酬の増額を見込もの
- ③ 短時間利用者の受け入れ、R7.4月より、新規利用者確保対策のため体制の整備
- ③ 食事料金の見直し、R7.4月より、食材等の費用に合わせた食事料金の設定
- ④ 利用者アンケートの実施、R7.1月サービス向上のため46名の利用者に実施
- ⑤ 処遇改善加算の取得、R7.6月より、新規加算の取得というふうに支持しております。

2. 町としてのデイサービス事業の考え方についてですが、デイサービス事業は、今後も継続が必要なサービスであり、利用者が介護サービスを受けられるよう安定した運営が必要となることから、事業の継続ができるように引き続き協議をしていくこととしております。

続いて、3. 今後の対応についてですが、八雲デイサービスセンターの指定管理期間は、令和8年3月末までとなっておりますが、社会福祉協議会の方から、令和7年11月末までで事業運営が成り立たない見込みであることから、町としては、令和8年3月31日までの継続を要請し、赤字の補填分などについて検討することとしています。

ただし、令和8年度以降の指定管理については、新たな民間事業者を指定するよう進めてまいりたく考えております。

以上、説明とさせていただきますよろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございました。

このことについて質問、ご意見ありませんか。

○委員（斎藤 實君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 町理事者はどのような考え方を持っているんですか。

今後の対応についてっていうところを読めば、民間にということなんですけれども。町理事者はどういうふうに考えているんですかね。このデイサービス事業についての。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○保健福祉課長（石黒陽子君） ただいまのご質問で、デイサービスセンターの今後の運営の継続についてかと思いますので、町としては、デイサービスセンターというものの自体は、あることが望ましいという判断で動いております。なぜならば、前段でご説明したとおり、八雲地域にとって唯一のデイサービスセンターということで、現在民間事業所の方で稼働しております、デイケアと言いまして、またちょっと別な用途のものになってきますので、町といたしましては、この八雲デイサービスセンターというものは、継続していきたいと考えてはございます。よろしく願いいたします。

○委員（斎藤 實君） もう一点。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 令和8年の3月まで、資金繰りが足りなくなるわけですね。それについての理事者の考え方はどうなんですか。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 資金繰りの方なんですけれども、7年の11月末で事業の運営が成りたく成り立たなくなる見込みということで、資産の方はされております。で、年度末の方では、577万という金額が出ているんですが、介護報酬の場合は2ヶ月遅れで収入入ってきますので、最終的な計算見込みとしては、今の今現在としては5月末見込みの327万っていう金額が不足される額かと思っております。

8年度末まで継続を行うにあたりまして、こちらの方もまず今どのようにしたらここを補填できるのか、または圧縮できるのか金額を。そういったことも、まずは検討している次第でございます。よろしくお願い致します。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 検討しているのはいいんですけども、お金を入れなければ、8年、7年度中にできないわけでしょ。そしたら、デイサービス活用している人たちには、迷惑をかけられないとするならば、早めにお金入れることが必要でないんですかね。

町としては2ヶ月分の遅れで入ってくるったら、もう3月過ぎたら5月の出納閉鎖期間2カ月でもって調整する。

でも、デイサービスの方はそういうわけにいかないわけでしょ。入ってくるまでお金払わないということできないわけですから、その辺の対応っていうのは、町として前もって答え出していかないと。11月まではなんとかあるというけれども、それまでの間というより、その前にも対応していかなきゃならないんでないんだろうかね。その考え方ってのは、町理事者にはないんだろうか。一連の流れ考えると、10月、やっぱり町長選挙の改選期になっちゃうわけですから、その前にやってしまう。これをね、見通しをつけてしまわないと、やっぱり状態的にあまりいい状況にはならないんでないんだろうかね。その考え方はどうなんですか。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○保健福祉課長（石黒陽子君） おっしゃるとおりかと思います。しかしながら、その部分につきましても、現在のところ、町のほうと協議しつつ、どのような扱いにしていこうかということを、現在も進行形で検討している所存でございます。よろしくお願い致します。

○委員（斎藤 實君） もう1つ。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 新たな民間事業所を指定すると先ほど説明もありましたけれども、ここの対応っていうのは、どのような事業者になっているんですか。民間事業者の現状。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 新たな民間事業者につきましても、一定程度デイサービスを行えるところに、お声の方をかけさせていただきまして、現在調整中ということになります。

○委員（大久保健一君） ということは、もう一つの所ってこと。デイサービスをやってる、もう一つのところを想定しているってこと。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○保健福祉課長（石黒陽子君） デイケアというものもありますので、デイケアないし、新たにデイサービスセンターというところ立ち上げていただけるような。

しかしながら、いわゆるデイサービスセンターを立ち上げるためには、介護職員だとか、スタッフの方も必要かと思いますので、そういったところも含めましていろいろと調整をさせていただいております。

（何か言う声あり）

○委員（斎藤 實君） そうしたら、そういう資格を持っている人たちの今、引き受けてくれるようなところを見つけた場合、仮にそういうような人件費の部分の繰り入れなんかもお願いするように出てくるんでしょうかね。

民間でやったって、今の状況だけ預けても利用率とそれから介護保険報酬でもって、この運営はできてこないわけだから、そうなったらどういうふうになるんですかね。その民間にも逆に補助を出さなきゃいけないんだろうか。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 現在のところは、民間業者に対しての補助は考えてございません。現在、指定管理として行っている中で、光熱費の方は町の施設を利用されておりますので、町で負担をさせていただいております。これと同様に、お引き受けいただけるような指定管理者を今現在調整させていただいております。よろしくお願い致します。

○委員（斎藤 實君） 今の報酬、利用者の部分と介護報酬だけで、営業成り立たないべきね。ひとりごとです。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 聞きたいんですけども、令和4年からいろいろ協議してきてて、コンサルの要請をして、コンサルの検討要請だから、実際コンサル入ってやられたんでしょうかね。なんでそれを聞くかって言ったら、⑥の処遇改善加算の取得っていうのを令和7年6月からだから、これはごくつい最近だなと思って、この結果を待たずしても決まっちゃう話になってるから、どんな流れで、こうなっているのか。

コンサルタントを利用されて、そこで、この加算は必要だよってなって、この6月から開始になっているのか、ちょっとすみません。細かいんですけど、教えてもらっていいでしょうか。

○保健福祉課長補佐（小池克明君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○保健福祉課長補佐（小池克明君） 令和4年、令和5年の状況の要請の時には、あくまでも記録をベースにしていますし、その結果、実際コンサルを入れたかどうかというものの記録が残ってない状況でした。

ただ言えることは、社協としてコンサルを入れたという経過もないことから、入れてないというふうには思われるところです。令和4年、5年ですね。

それで、令和6年度に関しては、令和6年の10月以降に町と社協と協議を何回か重ねた上で、この指示事項を決めて、やってくれと。今までの要請よりもさらに強い指示という形でやってくれというふうに言った中で、進められたものという項目がこの3つ。

令和7年6月になった理由っていうのは、社協側の都合によるもので、町がもちろん期日はいつまでですというふうに事前にも言ってますし、その最中にも言ってますっていうような経過がありつつ、6月から始まったというものでございます。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 今度、民間業者を指定していくという方向で町は考えているってことで、しっかりとこの運営の仕方だとうまくいなくなるっていうか、立ち行かなくなるっていうのをもともと分かっていたものを、今後きちんと改善していくために、最後の1から6までの部分もそうだけれども、一緒に協議してやっていかないと、次に新たな民間業者さんがやることも立ち行かなくなるような不安があるなというふうに思うので、今後の町の、斎藤工さんも言っていましたけれども、改めてどういうふうに町は関わっていく予定でいるのかを教えてくださいませんか。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 民間業者の方では、まずは定まってからのことにはなるかと思うんですが、当然ここに記載があります1から6というものを、どのような取り扱いで行われている民間業者になるかということが、今現在ではわかりかねます。

しかしながら、やはり、また新たな民間業者が指定された時には、当然のことながら、委員のおっしゃるとおり、立ち行かなくなる前段階として同じことを繰り返さないためにも、介入していかなければならないかとは思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。他にありませんか。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） すごく基本的なこと聞いていい。用語自体もわかってないんだけどさ、そのデイサービスセンターとデイサービス事業とデイケアと全部違うの。それさえもわかってないのだけどもさ俺。

○包括支援主幹（谷口健一君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 主幹。

○包括支援主幹（谷口健一君） デイサービスセンターとデイサービスは同じものです。デイサービスっていうのが、介護保険でいうサービスの名称であって、デイサービスセンターっていうのは単にその場所です。それをやる場所を示しているだけです。なので、デイサ

ービスとデイサービスセンターは一緒の意味合いで、介護保険でいうと、デイサービスっていう言葉は実はなくて、日本語にしているので通所介護という言い方をしています。通称名って言ったら変なんですけど、デイサービス、デイサービスという言い方をしています。

デイサービスって言ったり、通所介護といたりとかしますが、同じものになります。法的に言うと、通所介護というんですけど、同じものになります。

デイケアっていうのは、介護保険でいうと通所リハビリテーションといいまして、施設の方に通って主にリハビリを行う施設になります。デイサービスにつきましては、基本的にリハビリは、ありません。あくまでも日常生活上の訓練ということで、日常生活を送るにあたっての、簡単な手の動きだとか、そういうものを行うもので専門的なリハビリを行うものではないです。デイサービスに関しては。

通所リハビリテーションというのは、どちらかというと、専門的なリハビリ職、理学療法士だとか作業療法士だとか言語聴覚士だとかがありまして、先生の指示を受けて、その方にあつたリハビリ計画を立てて、リハビリを行うということになります。

デイサービスについてはそこまでのものはありませんので、そこがサービスの一番大きな違いで、リハビリがあるかないかっていうのが一番大きな違いになります。

ですので、介護報酬で入ってくる金額も、その違いが一番大きくなっていてデイサービスがちょっと安めって言ったらあれなんですけど、報酬が低くなっていて、通所リハビリテーションの方が報酬が高めというふうに設定をされています。

ただ、リハビリデイサービスセンターも、日本全国いろんな事業所がありまして、もちろんリハビリの専門職を配置して、リハビリを行っているデイサービスももちろんあります。そうすることで、介護報酬上の加算を取れたりだとか、そういうこともありますので、近隣だと函館市なんかはリハビリ職を配置して、リハビリをしているデイサービスももちろんありますが、一番大きな違いはそこのリハビリがあるかないかというところが一番大きなものになります。

ただ、リハビリ職を配置するというのは、人手不足もありまして、なかなか小さい町では難しいですので、この近隣でデイサービスでリハビリ職を配置して、加算を取ってリハビリを行っているデイサービスが少ないかなと思います。

八雲町もリハビリ職の配置が難しくて、社会福祉協議会ではその辺の加算も検討しましたが人を配置して加算を取ってというのは難しいというところで、リハビリの加算を取っていないということとなります。

言葉的に言うと、さっき言った、リハビリがあるかないかということが一番大きくて、デイサービスセンターと通所リハビリっていう形でちょっと分けられるかたちになります。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） ごめんなさいね。八雲デイサービスセンターというのは、八雲で唯一のサービスを提供するところって言わなかった。コミュニティさんって、そのデイサービスってやってないの。

○包括支援主幹（谷口健一君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 主幹。

○包括支援主幹（谷口健一君） コミュニティに関しては、通所リハビリテーションになるので、サービスが違います。

○委員（大久保健一君） 違うの。

○包括支援主幹（谷口健一君） デイケアで、通所リハビリテーションと通所介護という通所介護が今のデイサービスセンターで、通所リハビリテーションがコミュニティでやりますので、サービスの的には違います。

さっき言った、リハビリがあるかないかというところが一番大きな違いにはなりますね。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） デイケアをやっているところがデイサービスをすることはできないの。や、ごめん。全然わかんないで言ってるんだけどさ。

○包括支援主幹（谷口健一君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 主幹。

○包括支援主幹（谷口健一君） 介護保険の事業所指定を受ければ、できます。そこは、それぞれサービスの種類ごとに職員の配置基準だとか、施設の広さだとか、食事の提供体制だとかは指定基準というのが細かく決まっていますので、その基準を満たして施設の指定を受けられれば、通所リハビリテーションだから通所介護はできないとか、そういうことはありません。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） ごめんね。日本語まで聞いてしまってすみませんね。勉強不足で。

それと、さっきのやり取りを聞いてて、第三者的に聞こえたのが、要は社協さんの経営不足が足りないから、他のところに移すっていう解釈でいいのかな。

○委員（斎藤 實君） いや、違うんでないか。

○委員（大久保健一君） そういう判断をしているってことなんじゃないの。違うの。そういうことではないの。

○委員（倉地清子君） 言いづらいんじゃない。

○委員（大久保健一君） 俺そう聴こえたんだけどさ。

○委員（斎藤 實君） 僕は違うと思うんだけど。

○委員（大久保健一君） だけどだとしたら、業者変えたって同じになるんじゃないの。

○委員（斎藤 實君） このままではね。

○委員（大久保健一君） ちがうの。言ってることわかる。俺変なこと言ってる。

○委員（関口正博君） わかるけど、答えづらいだけの話でしょ。

○委員（大久保健一君） ああ、そういうこと。答えづらいってこと。察してくれよっていう話。

○委員（関口正博君） 課長の顔もそう。

○委員（斎藤 實君） だけど問題解決にならないからね。

○委員（大久保健一君） いや、本質知らないとどうもならないでしょ。

○保健福祉課長（石黒陽子君） まず、社会福祉協議会様の方からは、記載にもある通り、年度経営改善ができかねるということで、年度をもって指定管理を降りたいという意向が示されています。しかしながら、そのため、八雲町としてデイサービスセンターを継続するにあたりまして、どこかに依頼をかけなければ成り立たない状況かと思えます。

そのため、8年度以降は、現在行われている社会福祉協議会様の方からの意向を尊重しつつ、他の民間業者の方でお引き受けいただけるところを調整してまいりたいと思っております。よろしいでしょうか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） よろしくないけども、言いづらいでしょう。それと、極めて民間的な考え方をすれば、例えば資金協力を求められて、資金が足りなくなるから、580万入ってくれっていう話でしょう。でないと8年3月まで持ちませんよ、なんだけど、入れたからって言って、そこが立ち直って続けてくれるわけではないんだよね。

だったら、指定機関の契約内であっても、もう法的に契約上を許すのであれば途中で打ち切って、民間探したほうが早いんじゃないのって思うんだけど。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○保健福祉課長（石黒陽子君） おっしゃる通りかと思えます。しかしながら、そうなりますと打ち切って一定期間の期間、民間業者が見つかるまで、あるいは民間業者が体制を整えるまで人的な部分だとか、それから、いろいろと手続き上の問題だとか、事業所を開設するにあたっての期間だとか、そういったものを考えていったときに、現在でサービスを受けられている方たちがサービスを受けられない環境になる恐れが高いことから、できれば町としては、デイサービスを受けている利用者の方がスムーズな体制で移行できるようなものが、一番最優先として今8年度末ということで検討して進めている次第です。

○委員長（赤井睦美君） 他にもありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） すみません。僕も浅はかな知識の中ですけども、今いろいろ説明を聞いた中でね、確かに経営状態を見れば完全に破綻している、こういうものなんだろうなっていうことでしかないんだけど、この在宅支援っていうのは、ある意味町が支えていかなければならない部分でありますよということであるならば、この支出って仕方ないのかなっていうのは、地域包括支援っていうことを考えた時には、この部分って一番根っこになる部分なんですよ。

ですので、今介護報酬は少なく、なかなか採算が取れる状況ではないとするならば、将来のことを考えれば、この在宅支援でそれに関わる人材っていうのは、町として支えるべきものなのかなっていうふうには思うんです。

ただ、今言った大久保議員もそうであるように、如何せん我々も用語の一つ一つっていうものをしっかり調べながらじゃなきゃちょっと無理なもんだから、社協がどうだとか、こうだとかっていう前に、ここが一番の町としての支えどころっていう考え方で、将来これが絶

対必要になるサービスなんだ、当然、地域包括ケアの考え方は健康で、在宅で当然健康に過ごしていただくことが大前提なんで、そんなことを考えればこういう在宅支援みたいな形っていうものは、町がお金出してあげても残すべきものっていうことの解釈で、課長、いいんだろうかなっていうのをちょっとお伺いしたい。どうなんでしょう。

○委員（倉地清子君） なんと答えるににくい。

○保健福祉課長（石黒陽子君） ちょっと難しいご質問なんですけれども、私の個人の考えも含まれるかとは思いますが。ただ、これから現在も続いているんですけど、過疎化が進み、高齢化をしつつある中で、先ほどうちの主幹の方もお話しした通り、デイケアというリハビリを専門とするその前一步手前の状況下というのは、当然あるべき姿かなというふうに、私は認識しております。

そのため、このデイサービス、まあセンターという名称はともかくとして、デイサービスという事業は残すべきものというふうに私一個人としては思っております。

そのために、今ただ、どこの事業所がというよりは、現在3年に一度あります、介護報酬の方でもどちらかというと、事業所側が黒字になるような改正の方はされてございません。中で、生き残っていくために、各町民、これから私たちも年齢がかさんでいく中で、住みやすい八雲町をつくっていくためには、当然必要なことというふうに認識しておりますので、今なんとかして、継続できるように民間事業所も含め、調整をしてみたい、さらには、今後、資金の投入ということよりは、まず最初にできることは、当初からの介入が一番の点かなというふうに認識しております。

そのところも、今後お引き受けいただけた民間業者がある場合には、とことん町がいろいろなことでつながりを設けて、ちょっとすいません、言い方は悪いかもしれないんですけど、赤字経営にならないような体制作りというのが必要になっていくふうに認識しております。

今回は社協さんの方からも、お手続きの中で、今後として8年度以降の指定管理は行わないというような方針で提出されましたので、そこを町として立てた上で新たな体制づくりをしてみたいというふうに考えてございます。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 地域包括ケアシステムの病院がある程度中心になって、いろんなことを動いていけばいいんです。これは保健福祉課一課ではなくて、全庁、さっきも総合病院の中でそんなこと言ったんだけど、全庁的な取り組みの中でどうするかという方針を出していくっていうのが、僕はこの形の重要な部分なのかなと。当然、これも将来を見越した部分になっているので、ある程度先ほど課長が言ったのにも安心して暮らせる町づくりのためには、この支出は仕方ないよっていうふうに斎藤議員を最初におっしゃったように、理事者はどう考えているかというのは、そういうことだと思うんですね。

課長や保健福祉課一課に任せるのではなくて、将来見越した時には、ここは必要な部分なんだ。ただ、経営改善はしっかりしていきますよっていうしっかりした方針が出てくれば、僕らも、はいはい、それならしょうがないよっていうふうになっていくんだけど。

前はちょっと厳しめなことを僕も申し上げて、その後いろいろほんのちょっとだけ資料を調べて、やはりこのことってというのはもちろん社協さんにとってということもあるのかもしれませんが、ただ将来の継続していかなければならないというこの町の方針には、全く僕も賛同しますので、適切な支援って言い方がどうなのか、それは分かりませんが、ただそれは保健福祉課だけでなく、しっかりと全庁的な話に持っていったきたいなというふうにも思います。

そうしなかったら、きっと経営改善できるとできないんだろう。ここだけ、一点だけ見ちゃうと。だから、ある程度投資的な目的って言ったら、それはちょっと言葉をおかしいんでしょうけれども、将来のためって言う資金の使い方ということであるならば、僕は全然しょうがないことであろうというふうに思いますので、その辺の方針はしっかり課を横断してっていうのは、非常に難しい分なのは十分承知の上なんですけど、ましてや総合病院とかね。

でも、そういうのを今回のきっかけにきっちりと、この部分に関しての将来的な見通しというのを立ててほしいなというふうに思います。これは要望として、ですけれどもね。よろしくお願い致します。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） もう社協で決めてしまっているようですけども、町が1千万強を入れれば、これまで通り、社協でも続けていける事業なんじゃないかなと思うんですけど、それだけの予算を入れちゃうと直営みたいになっちゃうのか知らないですけど、町の方にね、向こうが要請してこないからそれ止まりってということじゃなくて、町の方として、いや、必要なことだからじゃあ、これだけの予算を今度投入するよってというような考えにね、保健福祉課が答えられることではないんですけど、そういう方向って言うのは持っていけなかったんでしょうか。

（何か言う声あり）

○委員（佐藤智子君） 町長じゃないと答えられない。

○委員（倉地清子君） これ、質問に対して答えないと駄目なんですもんね。

○委員（佐藤智子君） 質問変えます。

○委員長（赤井睦美君） いいよ。

○委員（佐藤智子君） 質問を変えますけど、社協は社協の仕事がまた別にあって、社協は残るんですけども、デイサービスセンターの方だけ、さっき7人の雇用って言ってましたけど、デイサービスセンターの方だけで働いてる人って言うのはいるんですか。

社協と兼ねての人ばかりなんですか。

○保健福祉課長補佐（小池克明君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○保健福祉課長補佐（小池克明君） 基本的にはデイサービスセンターの職員として、パートも含めて7人というふうになってますが、兼務されている方は1名。そのうち、いらっしゃいます。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○委員（佐藤智子君） さっきから聞いたかったことは、民間に移ったとして、その雇用上を、あなたはやめてくださいますかっていう方向になる人があるのか、それともちゃんとその辺は、社協は社協としてそのまま7人残るので、何も心配ないんだっていうか、デイサービスセンターに移ることによっての雇用上の課題なんかはあるんですか。

○委員（斎藤 實君） デイサービスセンターに職員として採用しているんだべさ。

○保健福祉課長補佐（小池克明君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○保健福祉課長補佐（小池克明君） 今その具体的な話をしている段階ではないので、民間事業者とお話する段階になったときに、そういう具体的な話になってくるかなという。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 先ほど、こういう事業を町として補助。冒頭で課長さんは町として補助を出していないという発言がありました。これは全体的に町の方針なんですよ。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 町のほうで補助を出していないというのは、今現在として指定管理をしている、指定管理の内容にも記載ある通り、町として指定管理をお受けいただいたときに、光熱費、電気代、それからガス、水道、施設のですね。こちらの方に関しましては、町でご負担しますというような指定管理の仕方をしているというものであって、例えばたまたまデイサービスに関しては、今まで出しておりませんが、町として出さないだとか、そういうことではないです。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） それで、社協ではもうこれ以上続けませんっていうのがはっきりしているわけですよ。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 社会福祉協議会の方から提出のありました、お手元の資料の2ページ目の一番下段、ここのところには町の資金援助がなければ、8年度以降の指定管理継続困難と考えており、今年度末、事業所の閉鎖を予定しているところでありますということになっているのと。それから、4ページ目、7番最後のところで事業継続の意向ということで、これについては、経常収支の改善も望めないことから、社会福祉協議会としては、令和8年度以降の指定管理継続が困難と考えており、令和7年度末指定管理期間満了をもって事業所の閉鎖を予定しているところでありますということで提出の方がされておりますので、現在に至っている状況です。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。他にありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） さっきの佐藤議員の質問の中の、1千万を投入すればっていう話をされてきましたが、同じ思いでない議員として、ちょっとお話しさせていただきたいのですけどね。

先ほど、報告のあったように、リハビリ機能を持っているところとまた加算が違うっていうことからしても、今このままこの社会福祉協議会の方も多分そう思ったんじゃない。これは私の個人的考えだけれども、やっぱりサービスの中で、機能訓練を備えたものを持ち合わせてない事業者がやっていくよりは、その機能を備えている点数の取れるところをお願いしていくと、そのサービスがうまくいくかどうかかわからないけれども、充実していくような報酬も上がっていくような事業展開ができるのかなっていう期待を私は持っているっていう、ちょっとすみません。質問じゃなくて、意見ですね。

○委員長（赤井睦美君） 意見ですね、答弁はいいですか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 最後でないんだけど、熊石のデイサービス、あれは町でもって委託してくれてるんですよ。それは町の事業として委託しているんですけども、その時にこれよりももう少し大きい金額3千万ぐらいでもって、あれしているはずなんですよ。

その代わり、利用者のお金も町に入るし、介護保険の報酬も町に入ってくる。だから足りない部分を町でもって、合算して支払いしてやってるって。

これであれば僕は同じ方法をとれば、できるのではないのかなと思うんですけども、いかがですか。それだったら、社協の方も、うんって言うんでないかなと思うんですけども。そういう方式なんですよ。

○委員長（赤井睦美君） それについては、ここで課長がそうしますとか、やめますとかは。

○委員（斎藤 實君） だから僕は、町理事者がどういうふうに考えてるかって。

○委員長（赤井睦美君） それは町理事者に聞いて、本議会の時に町長にお伺いください。他にありませんか。

一点だけ教えてほしいんですけど、処遇改善加算の取得があまりにも。令和7年と、私はびっくりしたんですけども、これって町は全然ノータッチで、社会福祉協議会が直接国かどうかかわかんないけど、やり取りして取得するんですか。

それとも、保健福祉課を通して取得するんですか。それだけ教えてください。

○保健福祉課長補佐（小池克明君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○保健福祉課長補佐（小池克明君） 保健福祉課を通じて手続きをしてもらう恰好になります。

○委員長（赤井睦美君） でも介護士さんの処遇改善ってもっともっと前からやってますよね。それなのに7年から取得するっていうことは、例えば、幼稚園で行くと、住民生活課からまだやらないのと催促をもらって、それで一生懸命頑張ってるんですけども、福祉協議

会に対してはそういう対応っていうのはあったけれども、出さなかったということなんですか。ごめんなさいね、そこだけ教えてください。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 過去の記録の中で、ご説明もこの中にもあった通り、新規加算の取得だとかという項目の中には、過去からお話をされていたと思われます。しかしながら、その段階はちょっと思われますということではしかお答えはできません。

今年度、昨年度から10月にお話を社協さんからいただいてからは、すぐにここに記載があるのは1から6までの項目なのですが、項目数としてはもっとたくさんの項目を、当課のほうからは、提案のほうをさせていただきまして、その中で改善がされた、進んだものがこの6項目という扱いになってきます。

その中でも、1月の段階でもお話をして提案をして、この中で進められる項目をお願いします、ということで、その際にも申請の仕方だとか、どう進めればいいのかということとは、こちらの方からも提案の方は随時させていただいております。当課としても、4月から加算が取れるようになっていうことで、依頼の方をさせていただいていた中で、それがちょっと停滞してしまい、今回6月に至った次第でございます。

○委員長（赤井睦美君） わかりました。ありがとうございます。

他になればこれで終わります。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

【保健福祉課職員退室】

【住民生活課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） お待たせしました。

それでは、町有地の無償貸付について、住民生活課よりご報告をよろしく申し上げます。

○住民生活課主幹（武田利恵君） 委員長、住民生活課主幹。

○委員長（赤井睦美君） 主幹。

○住民生活課主幹（武田利恵君） それでは、私の方から町有地の無償貸付についてご説明いたします。資料の1ページをご覧ください。

このたび、落部地区のあかしや保育園を社運営している会福祉法人立栄会より、あかしや保育園の施設整備のため、園舎に隣接した町有地を借り受けしたいと要望がありました。

これを受けまして、町内の他の保育所等における状況を確認の上、協議を行った結果、条例に基づき無償で貸付を行うことといたしましたので、ご報告させていただきます。

無償貸付する土地は、落部867番地4、面積は1,013.47㎡、2ページの配置図のとおり、あかしや保育園の園舎に隣接する道道側の土地でございます。契約の相手は、社会福祉法人立栄会です。

貸付の理由といたしましては、社会福祉法人立栄会より、あかしや保育園園舎に隣接する土地について、園児、保護者、職員にとってより良い環境となるよう、施設整備を図るために土地を借り受けたいと要望があったためです。

貸付期間は、令和7年7月9日から令和25年3月31日まで。無償貸付の根拠といたしましては、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1号で、普通財産は、公共的団体において公共用に供するときは、無償で貸付できるとされておりますので、この条例に基づき、無償貸付することといたします。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。このことについて、質問、意見ありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） この要望があつて、目的は今聞きましたけれども、具体的に園児、保護者、職員にとってより良い環境となる施設整備を図るというのは、具体的にどんなことなのか聞いてますか。

○住民生活課主幹（武田利恵君） 委員長、住民生活課主幹。

○委員長（赤井睦美君） 主幹。

○住民生活課主幹（武田利恵君） 具体的には駐車場の整備ということで、舗装とまた取り付け道路を改修するというふうに聞いております。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 課長。

○住民生活課長（相木英典君） その土地なんですけれども、現状は、砂利といいますか、土って言いますか。路面の土が露出した状況になっております。

その入り口なんですけれども、狭い入り口になっていまして、冬期間に狭いということで落ちてしまったということがありまして、その入り口をずらして拡幅するというようなことで聞いております。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） これ園舎の道路側のほうですよ。今までの駐車場で使ってたところでしょ。だから、今までも使ってるんだけど、それを手を加えるためにこれを無償貸し付けっていう契約を結ばないと手をかけられないから、これをするっていうこと。簡単に言うと。

○住民生活課長（相木英典君） はい。

○委員（大久保健一君） 分かりました。

○委員長（赤井睦美君） 他に。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君）　なんかもう工事に入ってるみたいなんだけど、違いますか。

○住民生活課主幹（武田利恵君）　最初このお話をいただいたのが、6月23日だったんです。正式にお話しいただいたのは。それで、その段階で、7月10日からもう工事に入ってるということだったので、急だったものですから、常任委員会の方の報告が間に合わなかったということで、申し訳ありません。

○委員長（赤井睦美君）　よろしいですか。もう使ってるし。
（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君）　じゃあ他にないので、これで終わります。ありがとうございます。

○委員（斎藤　實君）　佐藤さん、怒んなきゃないね。おかしいんじゃないって。
（何か言う声あり）

○委員（斎藤　實君）　向こうは確認しておりませんって顔してた。

○委員（大久保健一君）　だって、貸す前から使ってるってことでしょ。

○住民生活課主幹（武田利恵君）　職員の車が取付道路が狭くて、ちょっと下がってるってことで、見えづらくて落ちたらしいんですよ。

○委員（倉地清子君）　可哀想に。

○委員長（赤井睦美君）　事故はなかった。怪我はなかったですか。

○住民生活課主幹（武田利恵君）　怪我はなかったんですけども。

○委員（佐藤智子君）　落ちちゃった。

○住民生活課主幹（武田利恵君）　落ちちゃったらしいです。取り付け道路から下の側溝の間の。

○委員（斎藤　實君）　土地利用料はいくらかかるのですか。

○住民生活課主幹（武田利恵君）　駐車場の利用料ですか。

○委員（斎藤　實君）　よこさないんですか。町に。や、いや、儲かってるところから取ればいいべさ。

○委員（大久保健一君）　これ、舗装するの。

○住民生活課長（相木英典君）　舗装します。

○委員長（赤井睦美君）　ありがとうございます。

【住民生活課職員退室】

○委員長（赤井睦美君）　お疲れ様です。以上で、今日の報告は終わります。

この報告について、何か皆さんからご意見ありませんか。さらに、改めた方がいいということもありますか。

こんなことここで言っているのかどうかわかんないんですけど、さっきのデイサービスセンターでは、やっぱり私、努力不足だと思うんですよ。

○委員（大久保健一君）　社協のってこと。

○委員長（赤井睦美君）　だって処遇改善って、もうね8年も前から始まっているのに、今取得したってね。したら職員の皆さんは最低でも2万円だから、24万、年間を獲得できる職員をね、それをやってこなかったってことでしょ。職員に対しても失礼だし、私、他の

ことも対応してないと思うんで、あまりにもひどいじゃない、このずさんなやり方って思っちゃいました。

○委員（関口正博君） 指定管理っていう部分、町も歯切れの悪い言い方してるけど、ついこの間もあったけど。この指定管理に関する問題って。

本来であれば、町がしっかり担当課が見なきゃならない部分、これは指定管理は本当にこれからここでちゃんとしていかなかったら、適切な指導を行ってきたなんて7項目並べて時系列であれしてるけど、あんなのなんていうのは本当に資料上のあれだけでさ、指定管理で出す以上は、やっぱり町がしっかり関わっていかなきゃならない。

でも、それが何もされてこなかったってことの代償だから、社協ばかり責められるものではないし、っていうのはすごく感じるんですよね。すべての指定管理を本当に前回の件があってから、本当にそれそこまでやるつもりなのかなと思ったけど、今回の件でもやっぱり指定管理をしっかり全部洗わなきゃならないよねってなっちゃう。

○委員（三澤公雄君） 指定管理っていう問題もあるけどさ。ここは天下り先でしょう。だから、ものを言えないのかい。そういう質問は傍聴席からやりづらいからさ。歴代ここは、もうそういう椅子でしょう。

○委員（関口正博君） 社協ってどこの町もそうなんでしょう。

そういうところだからこそ、こういう在宅支援っていう部分を請け負ってこれたっていう側面はやっぱりあるあるのかなという気はするけど、やっぱり民間は当然利益での方向に行くだろうから、さっきのリハビリも兼ねたとこに行くだろうし。

○委員（倉地清子君） 介護は専門的知識って、やっぱりきちんとないと経営は難しいんだというのは結構あるんで。

○委員（佐藤智子君） リハビリを受けられない人は利用できないのだ、デイケアは。

リハビリを受けるほどの健康状態じゃない人が行くのがデイサービスだから、そういう状態になる前の人たちが利用する場所ってことで。だから、新しい民間はデイケアも一緒だから、倉地さんが言うように、うまいことくんじゃないかなという気もする。受ければ。

○委員長（赤井睦美君） 民間は必死だからさ。指導があつたらね、いくらでも収入になるものは努力するけれども。

○委員（倉地清子君） だからケアをしなきゃならないとなると、その準備をしなきゃならないという社協の負担も多分あつたろうから、もうコロナ禍で行くには相当厳しかったんだなっていうのはあるので。

○委員長（赤井睦美君） お金だけの問題じゃないよね。

○委員（斎藤 實君） これは高齢者の町のいろんなものを出している中に、このデイサービスだってね。病院にかかって、在宅でもって生活している。だけど、在宅で介護している夫婦だとか兄弟、あるいは子供、その人たちに負担をかけないためのデイサービスの活用だからね。これは大事なことなんだけどね。

○委員（佐藤智子君） 週に1回でも2回でもね。そういう施設でやってもらえれば、家族が助かるってのは確かにあるんだわ。

○委員（関口正博君） うちの母さんも死に際にちょっとお世話になったんだ、これ。でもやっぱりね、心強いんだよ。確かに社協。うちは社協を選んだんだけど、社協かコミュニテ

イーかって言われて、うちは社協さんの方選んだんだけど、確かに家族にしてみても心強いものではあったけども、ずいぶんいろんなもの安いなと思って。

○委員（斎藤 實君）ほんとに安いよね。

○委員（関口正博君） こういうとこっていうのは、やっぱり行政でしっかり支えなきゃならないところなのかなというのは、ちょっと思い出した部分ではあるよね。

○委員（斎藤 實君） いや、だけど行政の高齢者の部分にちゃんと謳ってるんですよ。町の責務として。

○委員（大久保健一君） よくわかんないんだけど。だけど、利用者にコミュニティか社協か選ばせるわけでしょう。

○委員（関口正博君） そうそうそう。だからコミュニティは。

○委員（大久保健一君） 選ばせるってことは。

○委員（関口正博君） コミュニティは、だから何だかも加わるから、料金がやっぱり全然。

○委員（大久保健一君） 料金がちょっと高くなるんでしょ。

○委員（関口正博君） うん。

○委員（大久保健一君） でもさ、ちょっと高いだけを我慢すればさ、コミュニティだけあればいいんじゃない。

○委員長（赤井睦美君） それで今度そういうふうになるんじゃないですか。

○委員（倉地清子君） うん。リハビリの人を雇わなきゃならないし、そういうものを用意しなきゃならないから。

○委員（大久保健一君） だって、町で運営する必要ない。コミュニティだけでいいんだったら。

○委員（関口正博君） ただ、これを民間にしちゃった場合に、不採算の部分を切っちゃっている可能性があるから、そういうところは町で支援しなきゃならないということでしょう。

○委員長（赤井睦美君） そうそう。

○委員（関口正博君） これは、民間の怖さというのはそこだったよね。やっぱりね。もちろんそうなんだろうけど。そこはやっぱりちょっと我々も知識をちょっと深めなかったら、適切なことは言えないっていうかね。

○委員（倉地清子君） 通える人だけしか受け入れられない施設というものだった。

○委員（大久保健一君） 社協の経営不足だっていうふうにしか聞こえなかったよな。

○委員長（赤井睦美君） いや、努力不足。

○委員（関口正博君） それはまさしくその通りだけど。

○委員（斎藤 實君） だけど間に合うだけ稼げないよ、いくら加算とつても。

経営改善は無理だよな。人件費比率が百数十%だから、こんなものどうにかするって無理だろうけど。

○委員長（赤井睦美君） 今度は、民間でお願いしていい方向にいけるように。

利用者さんが困らなければ、それはいいと思います。民間のほうが。

○委員（関口正博君） そうなのかなあ。

○委員長（赤井睦美君） 私は、社会福祉協議会は、あまり。

○委員（関口正博君） いや、社協がどうのこうのよりも、ちょっと俺も調べてみるけど。

○委員長（赤井睦美君） そう、勉強しましょう。

他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） では次回をお願いします。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君） 次回ですが、8月21日木曜日10時からで予定して
ございます。

○委員長（赤井睦美君） 8月21日木曜日10時からです。よろしくお願いします。

では、広報もあるので、文厚はこれで終わります。ありがとうございました。

〔 閉会 午前11時46分 〕